

身を守る行動を！

ツキノワグマの被害に合わないために

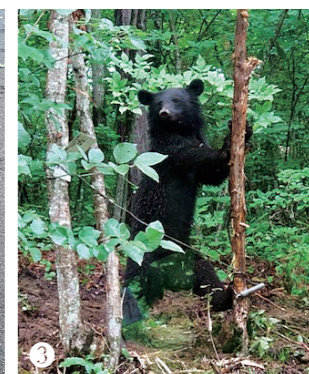
クマに遭遇しない
心がけが大切です



【写真】①クマの冬眠穴。②畑に残るクマの足跡。③シカ用のわなに誤ってかかってしまったクマ(2才)。



クマとの遭遇を防ぐためには、日頃からの注意と対策がとても大切です。農地や山林で行動する際、日常生活での注意点、さらにクマと遭遇してしまったときの対処法を以下にまとめました。クマの目撃情報や、足跡・フンなどの痕跡を見つけたら、小諸市役所農林課までご連絡ください。クマによる被害を最小限にとどめるべく、皆様お一人おひとりのご理解とご協力をお願いします。



クマとの遭遇を防ぐためには、日頃からの注意と対策がとても大切です。農地や山林で行動する際、日常生活での注意点、さらにクマと遭遇してしまったときの対処法を以下にまとめました。クマの目撃情報や、足跡・フンなどの痕跡を見つけたら、小諸市役所農林課までご連絡ください。クマによる被害を最小限にとどめるべく、皆様お一人おひとりのご理解とご協力をお願いします。

農林課 林務係
☎ 22・1700

同行者や場所、時間帯の検討をしてください

- 01 できるだけ複数人で行動する
- 02 笹ヤブや茂みなど見通しの悪い場所は避ける
- 03 クマの足跡やフンなどの痕跡を発見した場合、その場を離れる

明け方や夕暮れは、クマの活動も活発な時間帯です。こうした時間帯における行動はできる限り避けるか、農作業等で必要な場合は、十分な対策を講じるようお願いします。

クマに遭遇した場合の対処法を確認

遠くでクマを目撃した場合

静かにその場を立ち去りましょう
大声を出したり、急に走り出したりするとクマを刺激して思わぬ行動をすることや、本能的に逃げるものを追いかけてくる可能性がありますので落ち着いて行動しましょう。

近くでクマを目撃した場合

近距離で遭遇してしまった場合は慌てずにゆっくりと後ずさりしながらその場を離れましょう
【クマが至近距離で向かってきた場合】クマスプレーをクマの鼻先に向けて噴射し続けクマが怯んで逃げて行くのを確認してからゆっくりとその場を離れ避難してください。
【クマスプレー等を携帯していない場合】両腕で顔や頭を守り、うつ伏せになって顔面や頸部等への致命傷を防ぐための防御姿勢を取りましょう。クマは一度攻撃した後、隙を見て逃走することもありますのでクマが立ち去るまで身を守る行動を取りましょう。

クマスプレー
アウトドア専門店、ホームセンターなどで購入できます。



【防御姿勢】

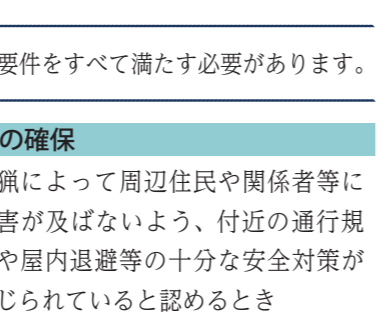
お知らせします

危険鳥獣に対する 緊急銃猟制度

緊急銃猟制度とは
人の生活圏内にクマやイノシシなどの危険鳥獣が出没し、人の生命や身体に差し迫った危険が及ぶような緊急事態が発生した場合に適用される制度で、鳥獣保護管理法によって令和7年9月1日に施行されました。通常、野生動物の捕獲等は都道府県の許可が必要ですが、法で定める要件を満たした場合に、銃器による危険鳥獣の捕獲等を市町村長の判断で許可することができます。



【訓練】



【訓練】

【訓練】

【訓練】

【訓練】

【訓練】

【訓練】

【訓練】

【訓練】

【訓練】

【訓練】

【訓練】

【訓練】

【訓練】

【訓練】

【訓練】

【訓練】

【訓練】

【訓練】

【訓練】

【訓練】

【訓練】

【訓練】

01 緊急銃猟制度 この制度の適用には、以下の4つの要件をすべて満たす必要があります。

- 日常生活圏内への出沒
クマ等が、学校、住宅地、道路など、市民の皆様が日常利用する場所や乗物に侵入している又は侵入するおそれ大きいこと
- 安全性の確保
銃猟によって周辺住民や関係者等に被害が及ばないよう、付近の通行規制や屋内退避等の十分な安全対策が講じられていると認めるとき
- 緊急性があるか
出沒したクマ等による人の生命・身体に対する危害を防止するための措置を緊急に講じる必要があること
- 捕獲方法
追い払いや捕獲檻など、銃猟以外の方法では、的確かつ迅速にクマ等の捕獲することが困難であること

これら厳格な要件のもと、やむを得ない場合に実施されるのが緊急銃猟なのです。

緊急銃猟実施時のお願い
現場周辺の安全を確保するため、交通規制や立入規制、屋内退避等をお願いする場合があります。安全確保に関する情報は、市公式HP、SNSや防災行政無線によってお知らせします。緊急銃猟実施時には、市職員及び警察官等からの要請・指示に沿ってご対応いただきますようご協力をお願いします。

02 小諸市の対策強化 増加する野生鳥獣対策として、下記のとおり強化を進めています。

- 専門人材の確保と体制強化
農林課に狩猟免許等を持つ職員、いわゆるガバメントハンターが在籍しています。本年4月から緊急銃猟に対応する人員の確保、野生鳥獣対策に取り組む新たな人材として1名を雇用、3名体制となりました。初動対応力や地元ハンターとの連携体制を一層強化します。
【写真(左から)】 櫻井 優祐さん、佐藤 勝弥さん、児玉 翔さん
- 緊急銃猟対応管理システムの導入
大町市と民間企業が共同開発し既に同市において運用されているシステムを小諸市でも導入を予定。現場の進捗及び記録を一元管理、対応に当たる関係者の情報共有、役割と実施手順の可視化による迅速・確実な遂行を目指します。
- 訓練の実施
机上訓練や実地訓練を開催し、制度や手順の理解促進、課題の検討を進めています。本年は既に緊急銃猟対応管理システムを使用して3月に机上訓練を、4月には実地訓練を開催しました。